

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】(南ユニット)

事業所番号	2796400121		
法人名	オムニクス株式会社		
事業所名	グループホーム万葉		
所在地	大阪府堺市南区豊田865-3		
自己評価作成日	平成30年10月20日	評価結果市町村受理日	平成30年12月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	平成30年11月22日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生活において食事の大切さや、食べる事の楽しみを感じて頂ける様な献立を考えています。末に考え副食が重ならない様な工夫を凝らしています。また、家庭的な雰囲気を味わってら、食器は全て陶器を使用し見た目も工夫しています。月1回は必ずおやつレクリエーションを食べる楽しみと作る楽しみを同時に感じて頂いています。また、毎月季節に応じた行事も季節感を感じて頂ければと思っております。ホームの周囲は田んぼが広がり、車の往來な立地のもと気候の良い季節には近隣への外出や、玄關際に出てレクリエーションや体操の関わりを持って頂いております。堺市ではありますがとても静かで安全かつのどかな環境頂いています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は玄関に掲げている。万葉運営理念「ほほえみのくらし・いやしのくらし・あんどのくらし」を毎日、朝の申し送りで唱和し、職員一同が意識している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ホームのイベントは地域ボランティアさんに来て頂いている。また、近隣への外食行事や買い物も利用させて頂いている。気候の良い時期には散歩に出掛け、近隣の方々に挨拶も欠かさず行っている。かかりつけ医も近隣のクリニックでお願いしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	下記にある運営懇談会を中心に、ホーム内行事を写真や報告書にて定期的に告知している。また、空室になれば案内も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営懇談会は奇数月に行い、年6回行っている。ホームから2ヶ月間の行事報告、今後の計画、取組み、事故などの報告を行っている。また、新たな取組みや改善案等を傾聴し、より良い運営となる様に意見を頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上記、運営懇談会にも参加頂き意見を頂いている。また、南区グループホーム会への参加の際にも連絡、相談等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム研修にて身体拘束にかかる勉強を行っている。現在、拘束は無い。居室はホーム側からの施錠はせず、ご入居者様が自由に出入りできる環境にしている。ただし、玄関ホール等、外部に出る事の無い様、最低限の施錠はしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇と言う大きな捉え方でのホーム内勉強会を行った。もちろんご入居者に対する暴力は無いが、言葉の暴力や行動制限も虐待と捉え日常業務の中での虐待防止には意識を高く持って周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	少し希薄な観点であると思われる。今後、勉強する機会を持って意識を高めて行く必要があると考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にホーム側と契約者側がお互いに契約書、重要事項説明書に目をやり内容に対する説明を行っている。その結果、納得され契約させて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営懇談会が年6回、家族会が年1回、その他ご来訪時にご家族からの意見を拝聴している。また、その意見をもとに南区グループホーム連絡会にも反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット会議が2ヶ月に1回(年間12回)、全体会議が2ヶ月に1回(年間6回)行っている中で意見交換の場としている。また、必要時には発信事項として連絡ノート等に記載している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各々が仕事しやすい環境作りに努めている。無理な残業や、休日出勤も無く体調管理にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各々が受ける研修についての制限は無い。また業務に必要な研修があれば事前告知し参加を薦めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区グループホーム連絡会(年6回)や、堺市グループホーム全体会議(年2回)に参加し意見交換の良い場としている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居時には事前面談を行い、ホーム生活に適しているかの見極めを行った上で契約に至る。また、入居後も個々に寄り添った対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時からご家族の困っている事、相談内容に応じ出来る限り不安を除く様耳を傾ける。また、入居後もすぐに報告出来る体制を整えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前からご本人、ご家族が望んでいる事が何かを把握できる様、相談シートを用いている。入居決定すれば面談表シート、アセスメント表、その他情報提供書を職員で共有し、最善のサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ここは介護施設では無く、それぞれのホーム(お家)である事が前提に、出来る限り自由にお過ごし頂ける様な環境作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時はご入居者様とご家族様の大切な時間と捉え対応する。また、ご様子等は常時報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の希望があれば、外出、外食、外泊等制限することなく自由に行って頂いている。時として記念撮影等も行い記念となる物のお手伝いもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションを行う事でご入居者様同士が触れ合う環境を整える。また、食事席は4名～5名を1グループとし、楽しい時間を過ごして頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	あえてホーム側から連絡はしないようにしているが、連絡があれば可能な限りの支援は行う様にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者の意向は様々であり、認知症であるゆえの訴えも日々変化する中で、なぜその様な訴えがあるのかを考え否定的な対応をせず接する。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各々がどの様な生活歴を持って今日に至っているかの把握は大切である。必要であれば入居後も本人、ご家族、情報提供書等からのアセスメントも行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活での介護記録は欠かさず記入しバイタルチェックも欠かさず行い、体調不良等があればかかりつけ医にも適宜報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネが中心となり介護計画書は作成している。その計画書に重要な核となる物が日々の記録や関わりである。朝、夕2回の申し送りが蓄積され計画書にも反映されている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護個人記録、夜勤日誌、入浴表、配薬表、その他記録用紙に情報を集約職員間で共有している。時として看護師、主治医の意見も取り入れ介護計画、介護の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護現場目線だけで運営を進めるのではなく、時としてご家族からの意見も取り入れ柔軟な対応に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	交通量の少ない立地にあるので、気候の良い日、季節には散歩に出掛けたり、年に数回ではあるが花見に出かけたり、自然と触れ合う時間を取っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	強制では無いが、ホームが決めた主治医が月2回の定期往診、また急を要する際も24時間随時連絡が取れる様にしている。その主治医に現在16名がお世話になっている。かかりつけ医への受診の際はホーム側が同行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月曜日の午前中に、同法人内の訪問看護師が来ている。別紙看護記録にその都度の訪問記録を残していたが、10月より看護師が週5日常駐する様になり、より手厚い対応ができる様になった。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	緊急時は救搬時入居者情報書を用い救急隊への情報提供書として活用、スムーズな入院への情報書として用いる。また、同時に入院先にも開示している。これに関しては契約時に個人情報にかかる同意書を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に【看取り(重度化した場合の対応)の指針】を提示している。今日まで看取りに至るご入居者はいないが、その時が来ればご家族様と十分に話し合いの場を持った上で【看取りに関する同意書】を交わし、いつでも準備は出来ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	【急病時・事故発生時の対応】フローチャートを各ユニットと事務所の計3カ所に配置している。ただ、そのような事態が来ても対応できる様な訓練が不足しているので今後の課題とする。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は日中想定と夜間想定で年2回行っているが、今後は消防訓練の中に地震による訓練も同時に取り入れる。平成30年度は10月、3月に実施する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護職として恥じない対応を行っている。もし、間違った言動があれば、その場で「間違っている」と指摘し合える様、指導している。また、接遇に関する事例検討勉強会も実施。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の希望は出来る限り叶えてあげたいと思って接しているが、全てが満足して頂ける結果には至らない事も現状あり、上手な声掛けでご理解頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者が自己決定出来る生活の場を提供する様心掛けている。ただ、共同生活の場であるが故の時間に沿ったサービス提供も否めない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日同じ服装にならない様に心掛けている。また、季節に合った装いや、着れなくなった服などはご家族に連絡し、替えの服を用意して頂く。また、入浴後、朝の整容等にも気を配っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は楽しい時間である。落ち着いてゆっくり召し上がって頂ける様に音楽を流している。より美味しく食べて頂ける様な献立、彩、器、盛り付け方などを工夫した栄養を摂って頂く手段では無く、楽しい時間提供になる様な方法を更に工夫したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理士の資格を持つ職員はいないが、1日を通じてバランスの良い献立を考え食事提供している。個々によって食事摂取量や水分量は違うが声掛けや、工夫にて必要量を促している。また、不安視される方に対しては医師の助言も頂く様、記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い口腔内の清潔保持を行っている。また、歯科医師の月2回の定期往診にて口腔内の衛生管理も徹底している。義歯の方には義歯清掃剤にて衛生を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理は排泄記録にて徹底されている。自立の方でも失禁等の失敗もあるが、自尊心を傷付けない様な配慮をしながら対応している。また月1回のケース会議にて排泄に関する見直し検討等を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは欠かさず行い、朝、夕の申し送りで情報共有は行っている。自然排便になる様に体操を行ったり食事形態、食材、献立を工夫している。排便が無い様であれば医師に相談し服薬も検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本、週2回のサイクルで行っている。希望があれば3回の方もおられる。また、体調に応じて入浴日の変更等、調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には夜間は熟睡して頂き、日中はホールでお過ごし頂きたいと思い生活援助しているが、中には睡眠をとられない方もいる。職員間で状態把握の共有に努め、様子観察している。また日中に臥床が必要と思われる方には臥床を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬処方に関しては主治医の指示のもと管理徹底している。配薬管理は薬局のセット後、職員にて再チェックし服薬間違い、漏れが無い様に目で見ても記録に反映させている。また変更があった場合には申し送りにて伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのホーム(お家)である事が前提に、出来る限り自由にお過ごし頂ける様な環境作りを行っている。過去の生活歴をモニタリングする事により、何が楽しみか、何を持って生き甲斐とするかを判断し、生活援助させて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム外に出て頂く事での気分転換や娯楽の提供を行っている。季節、気候の良い時期には集団行事としての外出、また個別対応としての気分転換目的での対応を考えている。周囲に恵まれた環境を存分に生かしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関してはご家族様から必要分をお預かりし、金庫に預かり個別に必要な物品を購入している。ただ、個人で買い物に行くのは危険な為、必要であれば職員が同伴のもと、購入に出掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	あまり希望はされないが、希望があれば事務所内電話をご利用頂く。現在、携帯電話の所持されているご入居者はいない。また、手紙に関してはご記入頂き、投函させていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間であるホールは快適にお過ごし頂ける様に空調管理している。また、清潔に保ち気持ち良く暮らして頂ける様、掃除も行っている。ホールとホールの間には中庭があり緑と光の調和が取れている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食事席の他、テレビを観てお過ごし頂ける様、ソファを置いてあり団らの時間をお過ごし頂ける。また、ユニット間も自由に行き来できるので中の良い方々との交流も実現できている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の広さは平均8.69㎡となり約5畳程の大きくなる。ベッドの他に洋服ダンスや机、馴染みの物を置いて頂け、ご家族様が来られて雑談できるスペースもある。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内はバリアフリーとなっておりトイレも3ヵ所あり全てが車椅子でも入れる広さが確保されており、安全面にも配慮している。また、居室にはネームプレートがあり施錠もできますのでプライバシーも守られている。		